

No.	事務の名称	実施機関 担当部	実施機関 担当課	実施機関 担当係	事務の目的及び概要	事務終了 (予定)日	廃止(抹消) 予定日	廃止(抹消) 日	廃止区分	備考
219	国保外来人間ドック費用助成事務	生活環境部	保険年金課	国民健康保険	国保被保険者の健康の保持増進。霧島市国民健康保険条例8条。霧島市国民健康保険外来人間ドック施設利用規則。			H18.4.1	事務の統合	No.4749【人間ドック施設利用事務】と同内容であるため、当該事務に統合した。
342	医師との検診等日程調整	保健福祉部	健康増進課	健康増進	住民を対象とする健診に従事していただく医師、歯科医師の日程を連絡調整する			H17.11.7	事務の統合	No.366【報償費管理】に統合
1877	国民健康保険税2割軽減申請の受付	溝辺総合支所	地域振興課	税務	国民税額のうち、均等割・平等割を申告所得に応じ7・5・2の軽減ができる。うち2割軽減は申請主義であるため、所得・国保課税額確定後、2割軽減該当者に申請書を送付、住所氏名等記入後押印し申請してもらう。	H20.3.31	H23.3.31	H23.3.31	過年度で廃止	平成19年度末で事務を終了し、平成22年度末に廃棄
2025	畜産関係団体育成補助	溝辺総合支所	産業建設課	産業振興	研修会、現地指導、学習会を行い、会員相互の技術向上及び経営改善を図る。	H21.3.31		H26.3.31	過年度で廃止	平成20年度で事業が終了、平成25年度末で廃止
2337	土地の売買契約及び補償費等の契約の締結	横川総合支所	産業建設課	産業振興	土地改良事業により土地売買契約及び補償費等の契約の締結	H25.3.31		H25.3.31	事務の取扱いなし	H25年度から農林水産部に事務を移管(No.433農道等事業用地の取得に係る土地等の契約事務)したため、H24年度末で事務を廃止
2338	不動産登記	横川総合支所	産業建設課	産業振興	土地改良事業等により用地取得を行った不動産登記	H25.3.31		H25.3.31	事務の取扱いなし	H25年度から農林水産部に事務を移管(No.434農道等用地の取得に係る不動産登記事務)したため、H24年度末で事務を廃止
2339	占用許可申請の受付	横川総合支所	産業建設課	産業振興	産業建設課所管の公共用財産の占用許可申請の受付	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から農林水産部に事務を移管(No.443法定外公共物占有申請許可業務)したため、H23年度末で事務を廃止
2340	工事施工承認申請	横川総合支所	産業建設課	産業振興	産業建設課所管の土地改良施設(公共用財産)において工事許可の可否審査を行う。	H25.3.31		H25.3.31	事務の取扱いなし	H25年度から農林水産部に事務を移管(No.437土地改良施設工事施工承認申請、許可事務)したため、H24年度末で事務を廃止
2341	名寄せ調査	横川総合支所	産業建設課	産業振興	産業建設課所管の土地改良事業等の実施計画にあたり、受益者(関係耕作者・土地所有者)の調査	H25.3.31		H25.3.31	事務の取扱いなし	H25年度から農林水産部に事務を移管(No.439土地改良事業全般)したため、H24年度末で事務を廃止

No.	事務の名称	実施機関 担当部	実施機関 担当課	実施機関 担当係	事務の目的及び概要	事務終了 (予定)日	廃止(抹消) 予定日	廃止(抹消) 日	廃止区分	備考
2342	補助率増高申請	横川総合支所	産業建設課	産業振興	農林水産施設災害復旧事業国庫補の暫定措置に関する法律に基づき、農地、農業施設災害復旧事業の実施に係る関係耕作者を調査し補助率増高申請における耕作者名簿及び字切図等を作成する。	H25.3.31		H25.3.31	事務の取扱いなし	H25年度から農林水産部に事務を移管(No.440農地、農業用地施設災害復旧事業)したため、H24年度末で事務を廃止
2358	道路法第32条許可業務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	道路占用許可申請(協議)に基づく、許可指令業務	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H29年度廃止届 H24年度から建設部に事務を移管(No.460道路法第32条許可業務・道路占用許可)したため、H23年度末で事務を廃止
2359	事業用地の取得に係る不動産鑑定評価関係事務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	事業用地の取得に係る不動産鑑定の依頼	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から農林水産部に事務を移管(No.435農道等用地の取得に係る不動産鑑定評価関係事務)したため、H23年度末で事務を廃止
2360	事業用地の取得に係る物件等調査算定関係事務	横川総合支所	産業建設課	産業建設	事業用地の取得に係る物件等調査算定の依頼および調査を行う	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から農林水産部に事務を移管(No.435農道等用地の取得に係る不動産鑑定評価関係事務)したため、H23年度末で事務を廃止
2361	道路法24条による工事承認事務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	道路法24条による工事承認申請に基づき承諾、工事確認業務	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から建設部に事務を移管(No.459道路法第24条承認事務・自費道路工事施工承認)したため、H23年度末で事務を廃止
2362	市道境界確認業務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	市道境界確認申請に伴う境界確認業務	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から建設部に事務を移管(No.458市道境界確認事務)したため、H23年度末で事務を廃止
2363	工事関係事務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	市発注の建設工事を建設請負契約書等に基づき誠実に履行させるため	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から建設部に事務を移管(No.4850入札事務関係事務)したため、H23年度末で事務を廃止
2364	所有権移転登記事務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	建設事業用地に係る土地の登記名義人(故人の場合は相続人)を特定し登記承諾書をもらい所有権移転を行う。	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から建設部に事務を移管(No.466嘱託登記事務)したため、H23年度末で事務を廃止

No.	事務の名称	実施機関 担当部	実施機関 担当課	実施機関 担当係	事務の目的及び概要	事務終了 (予定)日	廃止(抹消) 予定日	廃止(抹消) 日	廃止区分	備考
2365	用地買収事務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	建設事業用地に係る土地所有者を特定し、売買契約を締結する。	H24.3.31		H24.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から建設部に事務を移管(No.465用地取得(交渉・契約等)業務)したため、H23年度末で事務を廃止
2366	用地補償事務	横川総合支所	産業建設課	産業振興	建設事業用地に係る土地所有者を特定し補償契約書を締結する。	H27.3.31		H27.3.31	事務の取扱いなし	H24年度から建設部に事務を移管(用地取得(交渉・契約等)業務)したため、H23年度末で事務を廃止
3607	市税等滞納者に関する分納誓約書の管理	福山総合支所	地域振興課	税務	市税等の滞納者で、未納金の一括納入が不可能な方に対し、納付の計画を作成してもらい、納付誓約書を提出してもらい、その書類の管理を行う。			H17.11.7	事務の統合	NO. 3608【市税徴収事務】に統合
3609	介護保険料に関する賦課事務	福山総合支所	地域振興課	税務	給与・年金支払報告書・確定申告・住民税申告書及び課税資料等により、個人毎の所得等を把握し、賦課を行う。(地方税法第703条の4 霧島市国民健康保険条例第2条、介護保険法第129条)			H17.11.7	事務の統合	事務をNO. 3615【市県民税・国保税・介護保険料の申告受付及び賦課事務】に統合
3616	市県民税の賦課事務	福山総合支所	地域振興課	税務	給与・年金支払報告書・確定申告・住民税申告書及び課税資料等により、個人毎の所得等を把握し、課税・非課税の決定を行う。			H17.11.7	事務の統合	事務をNO. 3615(市県民税・国保税・介護保険料の申告受付及び賦課事務)に統合
4461	霧島市市民活動応援講座受講申込受付事務	市民環境部	市民活動推進課	共生協働推進	共生・協働のまちづくりを推進するため、市民活動の基礎的な知識を習得する講座を開催するにあたり、その受講申込みの受付を行う。		H29.12.31	H29.12.31	本制度の対象外	参加者リスト兼連絡先リストであり、規則に規定される個人情報取扱事務の登録を要しない事務(適用除外事務)であるため廃止
4470	延長保育利用申請書	保健福祉部	敷根保育園		保護者の勤務状況による延長保育対象園児把握のため			H17.11.7	事務の統合	台帳をNo.4469【延長保育利用申請書:重複登録】と統合
4640	特定保健指導事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉	特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業 高齢者の医療の確保に関する法律第24条	H29.3.31		H29.3.31	事務の取扱いなし	平成28年度末で事務を終了し、すこやか保健センター(No.4646特定保健指導事務)の事務に集約
4838	未熟児訪問指導事業	保健福祉部	すこやか保健センター	地域保健	母子保健法に基づき、未熟児に対し訪問指導を行う。未熟児は未熟な状態で出生するため、合併症や易感染等の特徴を有する。医療機関での保健師面談等を通じて早期から関わり保護者と児を支援する。	H30.3.31	H30.3.31	H30.3.31	事務の統合	平成30年度から事業内容が同じであるため、No.352【母子訪問】へ統合

No.	事務の名称	実施機関 担当部	実施機関 担当課	実施機関 担当係	事務の目的及び概要	事務終了 (予定)日	廃止(抹消) 予定日	廃止(抹消) 日	廃止区分	備考
5105	医師との検診等日程調整	保健福祉部	すこやか保 健センター	地域保健	住民を対象とする健診及び予防接種に従事して いただく医師、歯科医師の日程を連絡調整す る。			H17.11.7	事務の統合	No.5108【報償費管理事務】に統合